

令和4年度

年 報

令和5年4月

富山県自然博物館ねいの里

目 次

I	施設の概要	
1	沿革	2
2	設置目的と役割	2
3	施設の概要	3
4	施設の変遷	6
5	指定管理者制度の導入	9
II	利用状況	
1	来館者数	10
2	開催行事	11
3	ナチュラリスト活動	12
4	調査研究活動	12
5	各種普及活動	13
6	実習生の受け入れ	12
7	鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ	13
8	自然に関する相談件数	14
III	県からの委託業務	
1	野生鳥獣対策業務	15
2	富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務	15
3	地域住民主体のニホンザル対策強化地域モデル事業業務	15
4	富山県指定管理鳥獣捕獲等業務	15
5	自然博物館「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業	15
IV	自然塾の会の活動	16
V	広報活動	16

I. 施設の概要

1 沿革

昭和46年	5月	県民公園構想発表
昭和49年	6月	自然博物館基礎調査
昭和54年	8月	自然博物館基本設計
昭和55年	7月	自然博物館整備工事施工
昭和56年	6月2日	自然博物館 開園
昭和59年10月		富山県鳥獣保護センター併設
昭和63年10月		展示館の展示替えオープン
平成元年10月		キジ野生化訓練場新設
平成10年	8月	イヌワシモニタリングシステム(南砺市小瀬)稼働
平成18年	4月	指定管理者制度導入
平成19年	3月	展示館の展示替えオープン(人と生き物との共生)
平成21年	4月	いこいの村移管施設(4.2ha)管理受託
平成27年	7月	入館者100万人達成
平成28年	4月	指定管理鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)捕獲等事業本格実施
令和3年	6月	自然博物館 開園40周年
令和5年	2月	自然博物館展示館に空調(冷暖房)設備を整備

2 設置目的と役割

(1) 目的

人間が自然といかに付き合っていったらよいのかと言う大きな問題に対するアプローチとして「身近な自然の再発見」をテーマに、県民の誰もが自然に親しみ、学べる場を設け、展示や野外の自然解説を通して、自然への興味、関心を高め、自然を愛し守り育てることを目的としている。

【基本となるテーマと理念】

- ① 自然に親しむ
- ② 自然に学ぶ
- ③ 自然を育てる

(2) 役割

上記のテーマと理念の実現を図るために、環境教育を実施する役割を持っている。なお、環境教育の目標は、次の5つを考えている。

- ① 自然に興味を持つ人を育てる。(自然への親しみ、自然への興味を養う)
- ② 自然を理解できる人を育てる。(自然の仕組みを学び科学的に見る目を養う)
- ③ 自然を愛する人を育てる。(自然や環境に対する感受性と愛情を養う)
- ④ 自然を守る人を育てる。(自然の中のマナーと環境に対する論理を養う)
- ⑤ 指導者を育てる。(自然解説・環境教育の理念と技術を養う)

この教育目標を達成させるための活動の理念としては、実体験を通じ、生態的なもの

の見方、環境の多面的な見方、自然と人間の生活との関連についての見方を具えることとしている。

特に、保育園、幼稚園の幼児や小学校の児童に対して、身近な里地・里山に生息する小動物とのふれあい、自然の中での自由な遊びなどを、幼少時の原体験として提供することが、上記の目標を達成するうえで極めて重要と考えている。

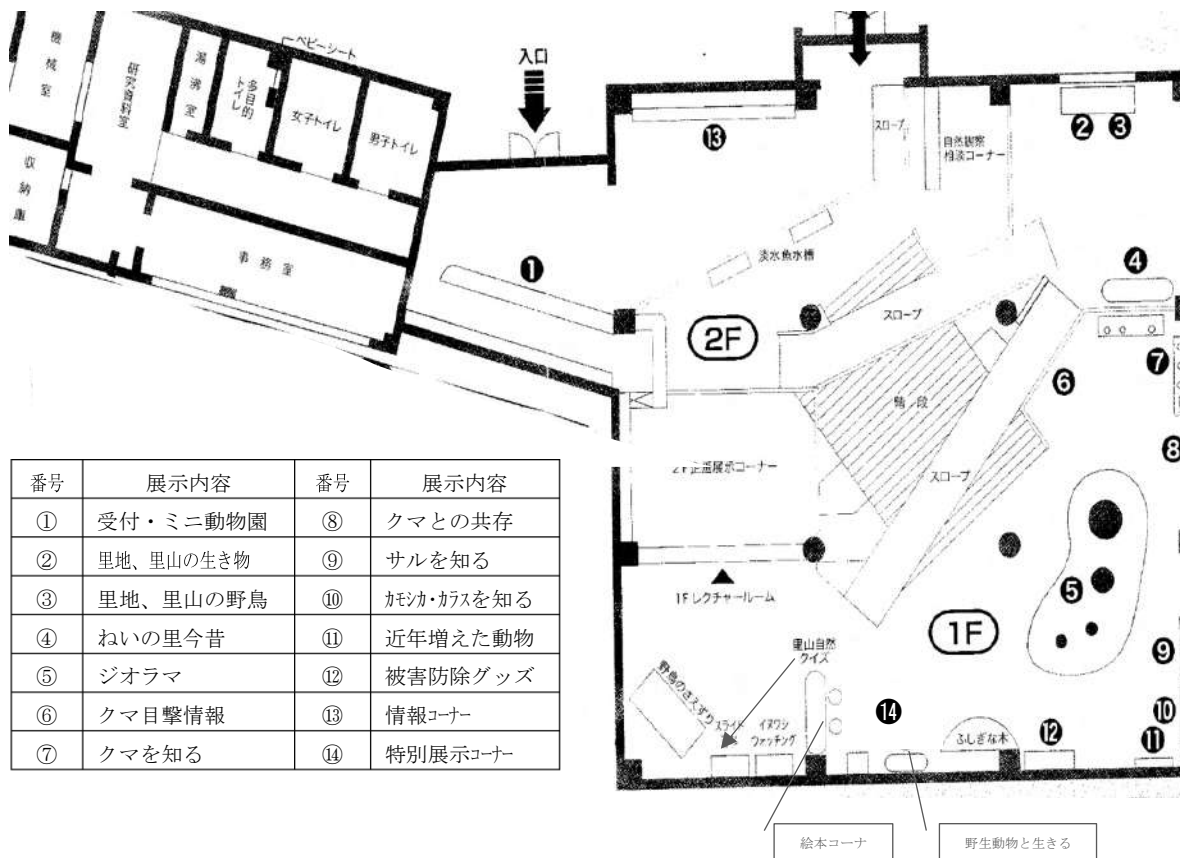
また、近年、希少野生動植物の絶滅の危惧、生物多様性保全の重要性、ツキノワグマやイノシシを始めとする人との軋轢が増加してきている野生動物との関係など、野生生物に関する新たな課題が発生してきている。これらの諸問題に対応するため、県の委託を受け各種調査や対策を実施している。

特に、平成28年度からは指定管理鳥獣（イノシシ、シカ）に関する調査や捕獲、狩猟者の育成などを目的とした、指定管理鳥獣捕獲等事業を受託している。

3 施設の概要

(1) 自然博物館センター

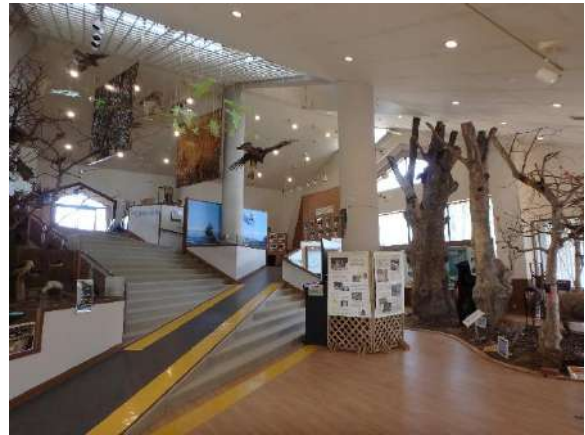
- 建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- 建物面積 延床面積726.54㎡
- 施設内容 1階 展示室、レクチャールーム
2階 展示室、事務室、トイレ、研究資料室
- 関連施設 野外倉庫 プレハブ平屋建て 延床面積9.93㎡
駐車場3台、鳥獣野化訓練場



番号	展示内容	番号	展示内容
①	受付・ミニ動物園	⑧	クマとの共存
②	里地・里山の生き物	⑨	サルを知る
③	里地、里山の野鳥	⑩	カモシカ・カラスを知る
④	ねいの里今昔	⑪	近年増えた動物
⑤	ジオラマ	⑫	被害防除グッズ
⑥	クマ目撃情報	⑬	情報コーナー
⑦	クマを知る	⑭	特別展示コーナー



展示館外観



展示館内

(2) 鳥獣保護センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨金網造 1階建て
- 建物面積 112.52㎡
- 施設内容 救護室、飼育室8室
- 関連施設 焼却施設 金属造



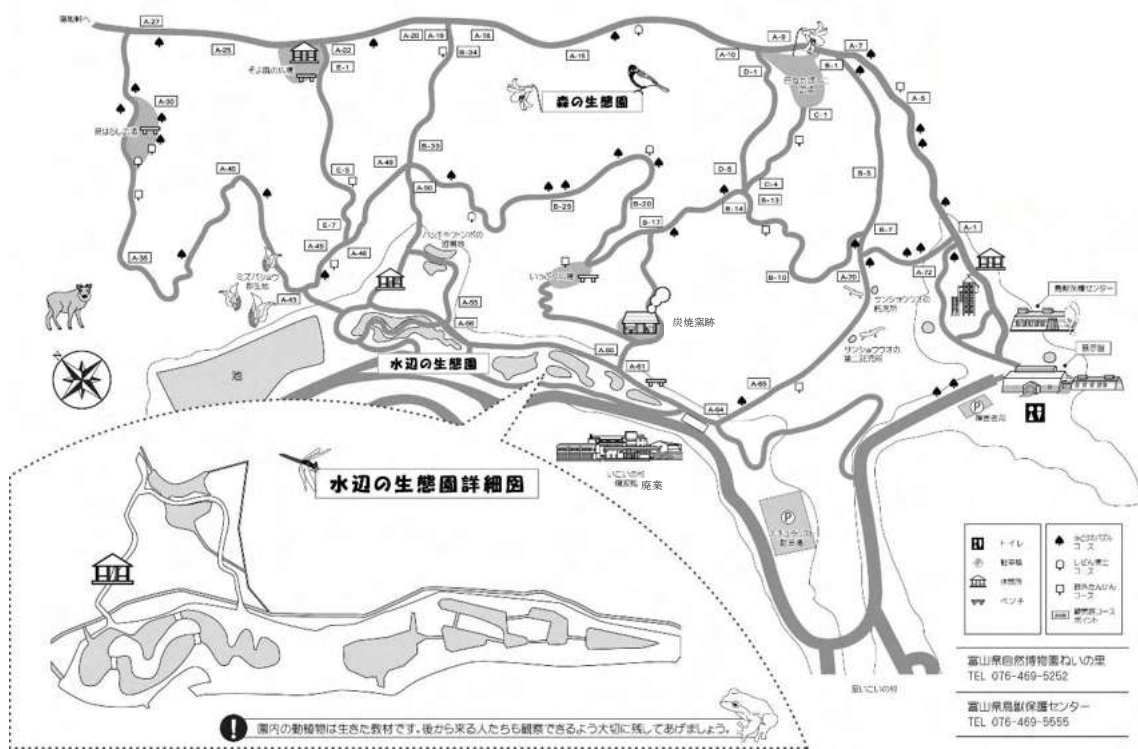
鳥獣保護センター外観



飼育室

(3) フィールド

- 森の生態園 約138,000㎡
- 水辺の生態園 約8,500㎡
- 園路 約2km 自然観察路として整備
- 工作物バットハウス 1式 木造
 - 森の生態園休憩舎 2棟 木造
 - 水辺の生態園休憩舎 1棟 木造



森の生態園（日なたぼっこ広場）



水辺の生態園

4 施設の変遷

(1) 野外学習施設

① 森の生態園

ホクリクサンショウウオ、モリアオガエル、ハッチョウトンボ、メダカ等の小動物を保護し野外観察の拠点とした生態園（森の生態園）の整備を昭和61年4月から実施し、昭和63年度に標識を立て野外活動に利用している。また、昭和63年度には捨土場所を植物遷移の観察用生態園として設定している。（現在は「かたかごの丘」として整備）

その後、里地里山の特徴ある生態系を維持するため、平成15年度から、一部で強度の間伐を行い、かつての里山の状況を再現した。また、付近で炭焼き窯跡が発見されたことから、かつての里山の暮らしを再現するために炭焼き窯の復元を行い、「吉住窯」と名付け、これまで21回の炭焼きを行った。

現在は、その際に残した樹木が大きくなり、また、植生の遷移により常緑の中低木が繁茂してきたことなどから、かつての里山を拠り所としてきた動植物の減少が懸念されるため再整備を行う必要が生じている。

また、炭焼き窯が老朽化により使用できないことに加え、隣接するいろり小屋も倒壊の恐れがあったことから、上屋を解体撤去した。

今後は、森林の再整備に併せて、発生する木材や空き地の利活用について、利用者の意見なども踏まえながら検討する必要がある。



炭焼き窯跡（平成17年）



整備直後（平成17年）



現況（令和4年）



周辺の樹木が成長

② 水辺の生態園

平成 15 年度からいこいの村富山の水生庭苑整備を受託し、水辺の生態園として希少動植物の保全を図るため、管理・整備を行ってきた。(平成 22 年度からは県有地となったため、県から受託)

現在、水路や池への土砂の流入などにより植生が変化してきており、また、移植した希少な植物などへも影響が出ていることから、土砂の浚渫をはじめ抜本的な整備を行う必要が生じている。



③ 野外学習コース

開園時に設定した、しぜん博士コース・野外探検コース・緑のパズルコース等の野外学習コースについて、平成 24 年度に、しぜん博士コースと野外探検コースを統合し、新たに「しぜん探検コース」として設定した。

さらに、クイズ形式のオリエンテーリングである「ねいの里の宝探し」を新たに設定し、フィールドの魅力アップに努めている。

一方、これらの看板が老朽化していることから、計画的な補修、交換が必要となっている。

④ 遊具広場の設置

利用者層の変化に対応し、園地周辺の森の中で家族連れが楽しめるよう、手作り遊具のある広場を 2 か所、林内を散策できる木製歩道を 1 か所設置していたが、こうした木製遊具は、老朽化により危険で使用できなくなったことから、令和 4 年度に撤去し、より安全性の高い遊具を設置した。

また、木製歩道も防腐処理を施した木材により更新した。

- ハンモック広場 (平成 26 年度設置)
ハンモック、ブランコ、クライミングネット、砂場など
- 入口及び芝生広場 (令和 4 年度設置)
ポップライド、バランスボード (平均台)
- 森の細道 (令和 4 年度更新)
木製歩道



バランスボード、ポップライド



更新された木製歩道

⑤ 炭焼き小屋の、解体と薪ストーブ小屋の設置

通年で当園を利用している森のようちえんグループ（2団体）では、炭焼き小屋（いろり小屋）を利用して休憩をとったり調理を行ったりしていた。この小屋が老朽化により倒壊の恐れがあることから、令和4年11月をもって閉鎖、解体撤去した。その代替として、鳥獣保護センター横の東屋に薪ストーブを設置し、薪ストーブ小屋として供用した。



旧炭焼き小屋（R4 廃止）



旧炭焼き小屋の中の囲炉裏



薪ストーブ



薪ストーブを囲んで

（2）第1回展示館の展示更新（昭和63年10月展示替え）

① 展示の主な特徴

- ア. 実物を通し体験できる展示及び機器の導入。
- イ. 季節的に入れ替えができる展示。
- ウ. 展示の対象地域を「ねいの里」フィールドから県内一円に拡大する。

② 展示替えにより新設した内容

全方位観察ボックス・立体投影器・私たちの仲間・フィールド玉手箱・海辺の鳥たち・サンショウウオの水槽・2万年前の「ねいの里」（石器）・カモシカの剥製・富山の四季の生き物・クローズアップ

（3）第2回展示館の展示更新（平成19年3月展示替え）

「人と自然との共生」を目指し、クマやサルなど、人との間で軋轢のある動物などはく製や生態についてのパネル展示、被害防除法などを新設した。

また、里山やそこに生息する生き物の紹介、渡り鳥の生態、昆虫標本や鳥のはく製などを一部更新した。

(4) キジ野化訓練場の整備 (平成元年10月完成)

最近、堤防の草刈がさかんになったことや麦畑が増えたことから、キジの卵が多く持ち込まれ、沢山の雛がかえり鳥獣保護センターの野化訓練室では収容しきれなくなったので野化訓練場を新設した。この野化訓練場は、雑木林を生かし自然に近い環境になっている。

また、キジのみならず、タヌキなどの哺乳類の野化訓練にも使用できるよう改良してきている。

(5) その他施設の更新(随時)

施設の老朽化や利用者ニーズの変化に伴う施設の更新(改善)を随時実施している。

令和4年度の主な実施内容は次のとおり。

- ・ 水辺の生態園東屋の屋根の補修
- ・ 空調設備(エアコン)の導入
- ・ 資料室の除湿器の交換



このほか、令和3年9月に、隣接する「磯波風」が廃業した影響により来園者が減少したため、少しでも多くの人に来ていただけるよう、国道からの入り口の看板を分かりやすいデザインに更新した。

また、いこいの村の芝生広場が立入禁止となったため、来園者は駐車場から舗装路を約500m歩いてこなければならぬことから、令和4年度は、展示館まで生き物クイズを解きながら来てもらうなど、少しでも楽しんで歩いてもらえるような工夫を行った。



5 指定管理者制度の導入

平成15年6月に地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)が成立し、「指定管理者制度」が創設された。

この制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としている。

この制度により、これまで出資法人等に限られていた公の施設の管理を株式会社等の

民間事業者やNPO団体等も行うことができるようになった。

富山県では、原則として公募により期間を区切って指定管理者を選定することとし、自然博物館ねいの里も指定管理者制度の対象施設となり、これまで4回の公募がなされた。

いずれも民間事業者等の応募はなく、建設当初の受託管理制度の時代からこれまで、当財団が一貫してこの施設の管理を行ってきた。

これまでの指定管理期間は次のとおり。

回	期 間	指定管理者
第1回	2006年4月1日～2009年3月31日	財団法人 富山県民福祉公園
第2回	2009年4月1日～2013年3月31日	財団法人 富山県民福祉公園
第3回	2013年4月1日～2018年3月31日	公益財団法人富山県民福祉公園
第4回	2018年4月1日～2023年3月31日	公益財団法人富山県民福祉公園

II 利用状況

1 来館者数

(1) 令和4年度来館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大人	600	1,230	845	582	730	870	966	635	177	343	328	668	7974
子供	426	1,000	568	541	769	864	867	557	115	143	189	198	6337
計	1,026	2,230	1,413	1,123	1,499	1,734	1,833	1,192	292	486	517	966	14,311

(2) 開館以来の来館者数

S56	S57	S28	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
28,608	47,356	37,633	46,653	58,585	60,825	55,174	43,211	43,944	35,586	43,450
H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
42,298	35,524	27,602	26,770	25,873	27,598	23,581	21,260	21,523	20,007	18,449
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17,891	18,212	18,939	18,162	17,383	18,173	14,174	14,720	14,947	14,178	16,605
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		合計
17,801	18,994	20,583	18,484	19,374	18,859	15,668	13,144	14,311		1,132,112

2 開催行事

月 日	行 事 名	参加者(人)
4月10日	ちびっこ自然体験1	44
4月17日	ネイチャービンゴで里山散歩	30
5月8日～6月5日	(公財) 鳥類保護連盟富山県支部写真展	—
5月8日	ちびっこ自然体験2	26
5月10日	愛鳥週間 ヒナを拾わない Day	16
5月15日	愛鳥週間・探鳥の日「バードウォッチング」	34
6月8日～6月27日	愛鳥ポスター展	—
6月12日	ちびっこ自然体験3	41
6月25日	ヘイケボタル観賞	101
7月2日～7月31日	自然保護協会環境写真展	—
7月10日	ちびっこ自然体験4	37
7月16日～8月21日	県内のカブト・クワガタ展	—
7月31日	水辺の生き物観察	16
8月6日	大賀ハス鑑賞会	6
8月14日	ちびっこ自然体験5	28
8月21日	トンボ調査と標本作り	19
8月24日～9月25日	秋の虫展	—
9月11日	ちびっこ自然体験6	35
9月15日～10月31日	ねいの里キノコ写真展	—
9月24日	チョウの鱗粉転写と秋の鳴く虫観察	26
10月2日	キノコ狩りとキノコ鍋を楽しむ	48
10月9日	ちびっこ自然体験7	28
10月30日	ハロウィン企画森の宝探し	62
11月3日～12月19日	いきもの「大きな」写真展	—
11月3日	雑木林探検	74
11月20日	ちびっこ自然体験8	39
11月27日	クリスマスリース作り	39
12月15日～1月15日	春の七草実物展	—
12月25日～3月27日	富山県ナチュラリスト写真展	—
1月5日～6日	「春の七草」頒布会と正月遊び	29
2月11日	動物の体を調べジビエ料理を楽しむ	50
3月21日	ねいの里の春見つけと化粧炭工作入門	32
通年	外来生物展 PART II	—
	企画展「野生動物と生きる」	—
	企画展「釣り糸、釣り針を捨てないで」	—

3 ナチュラリスト活動

昭和56年のねいの里開園以来、県のナチュラリスト活動の主要拠点として、シーズン中の土日祝日にナチュラリストの配置を行っている。

今年度においても、4月29日（祝）から11月3日（祝）まで、各1名のナチュラリストを配置し、展示館とフィールドで自然解説や展示解説活動を行った。

4 調査研究活動

(1) 希少動植物の保護増殖活動

- ① ホクリクサンショウウオやヤマアカガエルなどの産卵状況を調査し、毎年の産卵数などを記録している。
- ② ギフチョウの食草や里山の希少植物の生育環境を保全するため、刈り出し作業を行った。



(2) 野生鳥獣の保護管理に関する調査

県の委託事業を活用し、ニホンザルの生態に関する調査を行うとともに、地域とともに効果的な追い払い方法について実証を行ったほか、農林業被害が増加しつつあるイノシシやシカの効果的な捕獲方法の検証を行った。

また、ツキノワグマが人里に出没した際などは現地に出向いて出没状況や原因などを調査するとともに、人身被害を防ぐためのアドバイスなどを行った。

5 各種普及活動

(1) 地域との連携

- ① 地元、音川保育園や音川小学校はじめ、遠足や校外学習で来園した保育所や幼稚園、小学校の環境教育をサポートした。
- ② 未就学児に生き物とのふれあいや自然への興味を持ってもらえるよう自然博物館の生き物やはく製などを持参して「出前講座」を実施した。
- ③ 県の「ジュニアナチュラリスト連携事業」や「生物多様性啓発事業」のサポート、富山国際大学、富山市山田小中学校などの教育機関や、地域の保育士会などで講演を行った。



(2) その他

- ① ボランティア団体「ねいの里自然塾の会」のサポートや同会との共催行事を実施した。
- ② 「野生動物と人との共生」に関して、ニホンザルやイノシシ、ツキノワグマの生態や被害状況、被害対策などの展示を行った。
- ③ 「釣り糸や釣り針被害について」の展示を作成し、野鳥の被害とともに、その被害

を防ぐために、釣り糸や釣り針を捨てない、拾うことの重要性を啓発した。

- ④ 自然環境や動植物、野生鳥獣に関する県民からの様々な問い合わせに対して、アドバースなどを行った。
- ⑤ 地域などへ野生動物被害対策などについての講師を派遣した。
- ⑥ 自然緑化関係イベントや、財団の他の施設のイベントに協力、出展するなどしての普及、PR活動を実施した。
- ⑦ 行事参加者や昆虫採取に来園した人に、季節に応じた希少動植物の写真入りの資料を配付し、採取をしないよう働きかけをおこなうことで、希少動植物の保護に関する普及啓発を行った。



6 実習生の受け入れ

(1) 博物館学芸員実習生の受け入れ

令和4年8月12日から21日

東京農業大学 1名、千葉科学大学 1名

(2) 社会に学ぶ「14歳の挑戦」

令和4年7月5日～8日

速星中学校 4名

令和4年9月26日～29日

城山中学校 2名

令和4年10月3日～7日

八尾中学校 2名



7 鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ

昭和59年の鳥獣保護センター開設以来、県と連携して、搬入された野生鳥獣に関して適正な治療を施し、鳥獣の種類ごとに区画された飼育室でリハビリを行った後、放鳥・放獣を行っている。

今年度の救護実績は次のとおり。なお、6月15日以前及び10月7日以降は、高病原性鳥インフルエンザの警戒レベルが3となったため、鳥類の受入れを中止した。

また、傷病鳥獣として持ち込まれ、種の保存法により国内希少野生動植物種に指定されている「ハヤブサ」の野生復帰のための訓練を実施した。



① 傷病鳥獣の受入れ件数

搬入鳥獣数	種類	個体数
鳥類	17	33 (種不明2)
獣類	2	9
合計	19	42 (種不明2)
卵	0	0

※個体数合計には種が不明なものも含む

② 傷病鳥獣等の電話相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
哺乳類	6	7	5	1	1	4	5	2	1	5	4	4	42
鳥類	17	42	46	42	16	19	13	17	10	6	7	2	237
その他	2	5	4	1	5	4	5	1	1	1	0	1	30
計	23	53	55	44	22	27	23	20	12	12	11	7	309

8 自然に関する相談

年間を通して、電話等による自然や野生鳥獣に関する様々な相談に対応した。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
傷病鳥獣※	25	69	62	45	23	28	23	20	12	12	11	7	337
哺乳類	2	2	4	1	1	1	2						13
鳥類	3	4	7	3	2	1	1	2	2	1	3	2	31
その他脊椎動物	2	4	2	1	1	4					2		16
無脊椎動物	3	2	2	7	3	5			1				23
植物	3	1	1	1	4		1						11
菌類				1		2	7	6			1		17
その他		2	1								1		4
計	38	84	79	59	34	41	34	28	15	13	18	9	452

※傷病鳥獣の相談数は、鳥獣保護センターへの相談を含む。

Ⅲ 県からの委託業務

1 野生鳥獣対策業務

野生鳥獣対策推進員と野生鳥獣共生管理員を配置し、野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務のほか、クマ・イノシシ等市街地出没時の被害拡大防止活動、県民に対する生物多様性保全に関する現地調査、富山県生物多様性保全推進プランの普及啓発活動などを行った。

□ 野生鳥獣対策推進員

- (1) 野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務
- (2) 指定管理鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）の捕獲や捕獲技術者の養成
- (3) 野生鳥獣と人との共生に関わる専門的助言・指導
- (4) 野生鳥獣の各種モニタリング調査の実施
- (5) その他、事業に関連する必要な業務

□ 野生鳥獣共生管理員

- (1) 県民に対する生物多様性保全に関する普及啓発活動及び現地調査
- (2) 動物の生息状況の確認のための自動撮影カメラの設置など、鳥獣保護区の鳥獣保護管理計画の策定に伴う普及啓発活動
- (3) その他、事業に関連する必要な業務

2 富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務

農業に被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏を把握するためのモニタリング調査を実施した。（行動域調査、個体群調査、群れ構成調査等）。

3 地域住民主体のニホンザル対策強化地域モデル事業業務

県内におけるニホンザル被害防止に向けた地域ぐるみの取り組みを更に推し進めるため、デジタル技術を活用した追い払いなど、サルを人里に寄せ付けない取り組みの実証実験を行った。

4 富山県指定管理鳥獣捕獲等業務

指定管理鳥獣推進員を雇用し、指定管理鳥獣（イノシシ・シカ）捕獲等事業の実施計画の策定補助や効率的な捕獲手法確立のための調査捕獲、イノシシやシカの生態調査などの事業を行った。

5 自然博物館「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業

「いこいの村富山」から移管を受けた水辺の生態園やねいの里専用駐車場などについて、①清掃業務、②草刈り等業務、③除雪業務等を行なった。

IV ねいの里自然塾の会の活動

ねいの里では、平成 18 年度より里山での生物多様性保全を目指した活動を行うため、『生き物ふれあい自然塾』を開校した。里山再生や水辺のビオトープづくり、貴重動植物の保護増殖事業などに実績を上げてきた。

現在は、自然塾で活動した中心メンバーが独自の活動を行うため、『ねいの里自然塾の会』が組織されており、独自活動を実施されているほか、ねいの里の主催事業についても共催、協力いただいている。



V 広報活動

ホームページを開設し、ねいの里の自然や施設、行事や取り組み、野生鳥獣の保護や管理などについて情報発信を行っている。

また、リアルタイムな情報を提供するため、ブログによる自然情報に加え、令和 4 年度からは Twitter を活用した情報発信にも取り組んだ。

ホームページ URL : <https://www.toyamap.or.jp/shizen/>

自然情報ブログ : <http://neinosato.blog.fc2.com/>

Twitter : https://twitter.com/shizen_nei